

不燃・大型ごみ を出す日

- ◇資源ごみ
4日(第1火曜日)
- ◇小型プラスチックごみ
11日(第2火曜日)
- ◇燃えないごみ
18日(第3火曜日)
- ◇燃える大型ごみ
25日(第4火曜日)

御坊広域清掃センター 「直接持込」

- ◇平日
8:30~16:20
・当日「許可証」発行
・許可証発行受付は16時まで
- ◇休日【4月23日(日)】
8:30~11:30
・1週間前から「許可証」発行
※許可証は市役所で発行します。

御坊広域清掃センターへの 持込方法について

引っ越し、整理などでごみを多量に排出する場合は、御坊広域清掃センターへの直接持込をご利用ください。

- ◇平日に持ち込む場合
当日、車に**ごみを積んで**、「許可証」を取りに来てください。
※一般家庭用ごみは10kgにつき、30円+消費税、その他のごみは10kgにつき、100円+消費税の費用がかかります。
- ◇休日に持ち込む場合
休日の開放日までの平日に「許可証」を取りに来てください。
※一般家庭からのみの持ち込みとなります。
※許可証を取りに来る際は、ごみを積んで来ていただくなくてかまいません。

環境衛生課

☎0738-23-5506

「御坊市表彰」 推薦について

推薦について

「御坊市表彰」とは、市政の発展や福祉増進に功労のあった方や、市民の模範となるべき方をたたえるものです。
皆さんの周りに、次のことに關して功績が特に優れていると思われる方がおられましたら、ぜひ推薦をしてください。

- ◆地方自治の振興・発展
- ◆公共の福祉の増進
- ◆人命救助、災害の防護・復旧

◆その他、特に表彰に値すると認められる方
※推薦された方の中から審査会を開き、表彰の可否を決定します。

問 締
4月7日(金)
企画課秘書室
☎0738・23・5536

緑の募金活動に ご協力ください！

ご協力ください！

私たち人間をはじめ、様々な動物たちが生きていけるのは、森林のおかげです。
しかし近年、環境破壊などにより、人の手を加えなければ、その状態を保てないほどに荒廃している森林もあります。

御坊市では、この大切な緑を守り育てるため、緑の募金による緑化活動を行っています。なので、ぜひご協力ください。
なお、皆さんからの募金は、次の活動に使われます。

- ◆森林整備：重要水源林や市民の森の保全・整備
- ◆緑化の推進：苗木配布や植樹祭の開催など
- ◆国際協力：熱帯林の再生や砂漠化防止など

問 昨年度実績
農林水産課農林水産係
☎0738・23・5510

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約半数は軽症で、緊急性の低い不適正な利用が多数を占めています。

ご自身で病院に行くことができる場合は、電話救急案内(24時間体制)をご利用ください。

電話救急案内(24時間体制)
☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は行っておりません。

問 市消防本部救急救助課
☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認できます。

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

縦覧のお知らせ

平成29年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。

時 4月3日(月)~
5月1日(月)

8時30分~17時

※土・日曜日、国民の祝日を除く。

問 場 税務課資産税係
税務課資産税係
☎0738・23・5504

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

花を写す会

3月31日(金)~4月27日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

ごぼう議会だより No.11

平成29年2月臨時会

平成29年2月臨時会を2月13日に開きました。
市長から提出された第2号議案「控訴の提起について」が全会一致で決されました。

◆議決結果

議案番号	事件名	議決結果
第2号議案	控訴の提起について	可 決

◆問い合わせ 議会事務局 ☎0738-23-5514